

昭天瑞民商だより

昭和天白瑞穂民主商工会
名古屋市瑞穂区大喜新町2-4
TEL:052-889-6611
FAX:052-889-6610

持続化&家賃給支援金の申請で一気に会員拡大！

10月になり、民商では前月号でも紹介した「ミセマチキャンペーン」を実施していますが、そんな中、持続化給付支援金の申請に伴った入会申し込みが相次いでありました。

一人は天白区在住で、8月まで岡崎市の百貨店にテナント出店していた食品小売業の方で、8月いっぱいを持ってテナントが入っていた百貨店が撤退してしまったため、現在は同業の方のお店を手伝うなどしています。急な撤退になかなか次が見つからず、困窮しているところ同業の方に紹介されて、相談に来られました。また、別の日には野並で建具屋を営む個人事業主の方が、同業者の紹介で「対象になるのであれば、申請したい」と相談に来られました。相談後、必要な書類の確認を行いました。幸い、お二人とも書類に不備もなく即申請することができ、無事入会されました。

また、7月中旬から始まっている「家賃支援給付金」の手続きも、先月までは“もらえた”という回答が一人でしたが、今月に入って増えてきており、同時に不備メールの連絡も前は1ヶ月以上かかっていたものが、申請後直ぐに送られてくるようになりました。そのおかげもあって申請がスムーズに行われており、まだまだ支給された人は少ないですがどんどん増えていければと思います。

※訂正のお知らせ 前月号(10月19日号)にて

第10回共済会総会 開催の見出し記事で「今期の新たな取り組みとして65歳以上の方のインフルエンザ予防接種者に対し、千円の補助を出すことなどが提案、可決されました。」と記載しましたが、正しくは、「65歳未満の方のインフルエンザ予防接種者に対し、昭天瑞民商独自に千円の補助を出す」でした。重ねてお詫び申し上げます。

名古屋市交渉行う！

10月27日(火)市役所東庁舎5階大会議室で名古屋市内の民商が集まり、名古屋市と交渉を行いました。

中小業者施策で「協力金」の申請数を聞いたところ、対象の6割しか申請していないことが分かり、再度申請期間を設けるように要求したり、10月20日から申請が始まった「働き方対応支援補助金」の申請の簡素化を追求しましたが、回答はかえってきませんでした。

国保の3割減免について減免取り消しは、偽りその他不当の行為があったとき以外は返金を求めないことや10月以降もコロナ過の対応として資格者証を発行せず短期保険証を発行すること、資格者証発行につながる「長期滞納者認定制度」を廃止したことが確認されました。

市税の滞納問題では、コロナ過の中、納税者の財産状況や当面の収支状況を勘案し「換価の猶予」を適用とするとしながら、野並の出張所では土下座までして分納を頼んだにもかかわらず、認めなかった事例を挙げ、追求したところ、個別の事案には答えられないと逃げの答弁を行いました。